

部長名	生涯学習スポーツ部長
-----	------------

部のミッション

地域で子どもを育てる環境づくりをすすめるとともに、市民の誰もがスポーツや学びを通じて豊かなつながりを育ていけるよう、スポーツを含む生涯学習を推進する。さらに市民とともに歴史と伝統文化を次世代へ継承していく。

部のビジョン

桑都の杜整備事業を担う担当部として、10月オープンを皮切りに更なる生涯学習の振興を図る。また、これまで課題と認識しながら解決できてこなかった課題（学童保育所保育料改定、施設のあり方・老朽化対策など）の解決に向け果敢に取り組む。

重要度が高い事務事業

番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	18	3	部活動改革の推進（地域展開）	令和8年度までを改革推進期間として取り組んでおり、7年度末には国・都の新しいガイドラインも示されたことから、八王子市としての部活動改革を仕上げる必要がある。	生涯学習政策課 スポーツ振興課
	19	1			
2	18	3	生涯学習関連事業評価の構築	令和7年度から新たな生涯学習プランがスタートしたことから、実効性あるものとするため、これまでの関連事業評価を再構築する。	生涯学習政策課
3	13	2	学童保育所・放課後子ども教室の管理運営（待機児ゼロの継続）	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後の適切な生活の場を与える必要があるため、この取組を令和8年度も継続していく。（令和4年度から7年度まで4年連続待機児童ゼロ達成）	放課後児童支援課
4	13	2	学童保育所・放課後子ども教室の管理運営（保育の質向上）	待機児ゼロに向けた取組により、量としての課題をクリアしているが、東京都認証保育所への転換や児童1人当たり面積、高学年受入などの保育の質向上への取組を進める。	放課後児童支援課
5	19	1	スポーツ施設のあり方等の検討	スポーツ施設の老朽化が進む一方、ニーズの多様化等により新たな施設要望も寄せられており、公共施設等総合管理計画の改定とあわせスポーツ施設のあり方を検討する必要がある。	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
	19	2			
6	19	1	プールのあり方等の検討	令和7年11月19日に政策決定したプールのあり方について、夏期限定利用となる屋外プールの方向性の決定とともに屋内プールも含めたプール施設のあり方を検討する必要がある。	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
	19	2			
7	19	2	屋外運動施設の管理運営、総合体育館の管理運営	魅力あるスポーツ施設とすることにより市民のスポーツ環境の整備とともにスポーツMICEの取組を進める必要がある。	スポーツ施設管理課
8	18	1	クリエイトホール再編検討	令和7年12月23日の政策会議を経て、令和8年1月7日開催の第14回教育定例会で決定したクリエイトホールの再編について着実に検討を進めていく。	学習支援課 子ども科学館 図書館
	18	3			
9	21	1	桑都の杜オープン（歴史郷土ミュージアム）	令和8年10月にオープンする桑都の杜内に開設する歴史郷土ミュージアムの運用を含めたソフト事業についての検討を確実に進めていく。	文化財課
10	18	1	桑都の杜オープン（憩いライブラリオープン）	令和8年10月にオープンする桑都の杜内に開設する憩いライブラリの運用を含めたソフト事業についての検討を確実に進めていく。	図書館課
11	21	1	文化観光推進のための事業計画策定の検討	歴史郷土ミュージアムのオープン、日本遺産の継続認定を機に、文化を起点とした観光振興と地域活性化に向けた次の展開を検討する。	文化財課 日本遺産推進担当
12	21	2	日本遺産認定更新	日本遺産の継続認定を機に、歴史文化を核にした地域経済と文化継承が両立する持続可能なまちをめざす。	日本遺産推進担当
13	18	1	図書館配置・運営基本方針策定	図書館配置・運営基本方針の策定を進めていく。	図書館課

施策番号	18	細施策番号	3	細施策名	学びと実践の循環づくり	事業名	部活動改革の推進（地域展開）	
	19		1		スポーツ・レクリエーションの振興			
目標設定にあたって重視した点				経営計画に掲げる重点事業の推進				
1	【目的】				【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>・学校だけでなく地域全体で子どもたちに多様な体験機会を提供することで人口減少や少子化が進む中でも子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるようにする。</p> <p>・地域で学んだ人たちが地域活動で子どもたちに学びを還元したり、地域活動で学んだ子どもたちが将来地域活動を担うといった学びの循環を創出する。</p> <p>・学校部活動における教育的意義を継承する地域団体を認定し、子どもたちが安心安全に地域活動に参加できる環境を整備する。</p>				<p>学校部活動数は減少傾向にあるものの、地域クラブの増加や多様化により子どもたちの選択肢が増え活動機会が活発になっている。</p>		<p>認定制度の実証結果を基に翌年度の本格導入への移行が進んでいる。</p>	
1	【現状】				【課題】		【事業内容】	
	<p>・地域活動の情報が子どもや保護者に十分に行き渡っていない</p> <p>・地域団体認定制度が検討できていない</p>				<p>①子どもたちが安心して通うことができる団体活動の質の担保が必要（運営体制・安全面・指導面など）</p> <p>②経済的格差が体験格差にならないよう経済的困窮世帯への対応が必要</p> <p>③学校教育部や各中学校等との十分な連携協力体制</p>		<p>①認定制度の構築 認定する団体の精査、施設利用、財政支援など</p> <p>②情報発信 マップの更新、地域を限定した周知など</p>	
2	施策番号	18	細施策番号	3	細施策名	学びと実践の循環づくり	事業名	生涯学習関連事業評価の構築
	目標設定にあたって重視した点				既存事業の再構築や事業手法の見直し			
2	【目的】				【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>生涯学習プランを実効性のあるものにするため、生涯学習関連事業の評価結果を活用した施策を展開する</p>				<p>生涯学習プラン計画後期において、計画策定時に想定した進捗状況をはかる指標がほぼ達成できている。</p>		<p>定量的、定性的な評価による総合評価ができている</p>	
2	【現状】				【課題】		【事業内容】	
	<p>生涯学習プラン掲載事業について、各所管に対し、毎年度末に当該年度の生涯学習関連事業の自己評価の照会をし、取りまとめ後生涯学習審議会にて意見を聴取している。結果は教育委員会定例会で報告後市のHPに公開している。</p>				<p>生涯学習事業実施後のアンケートや行動変容の追跡といった評価手法を統一的にとっていくことが難しい</p>		<p>生涯学習プラン掲載事業の事業評価結果に基づき施策ごとの課題や取組の方向性を明らかにし、施策の見直しや改善に反映させる。</p>	

3	施策番号	13	細施策番号	2	細施策名	子ども・若者の居場所づくり	事業名	学童保育所・放課後子ども教室の管理運営 (待機児ゼロの継続)	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる重点事業の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロが継続している。 			<ul style="list-style-type: none"> 令和9年度の指定管理者が選定により決定している。 令和9年4月の待機児童ゼロを達成している。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 学童利用児童数が年々増加している。 待機児童ゼロを継続するため、定員を超えた施設については、分室を設置し、申請児童全員を入所させている。 			<ul style="list-style-type: none"> 29小学校区での指定管理者の選定 余裕教室の徹底的な活用による待機児童ゼロの継続 			<ul style="list-style-type: none"> 市域を2つのエリアに分けて管理地域を設定し、管理地域ごと指定管理者の選定を行う該当年度。29小学校区での指定管理者の選定 定員を超えた小学校区における学校との分室調整 			
4	施策番号	13	細施策番号	2	細施策名	子ども・若者の居場所づくり	事業名	学童保育所・放課後子ども教室の管理運営 (保育の質向上)	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる経営改革の取組の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の質の向上が実現している。 学童保育所の運営経費を、国・都・市・保護者が適正に負担している。 			<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所の質の向上の方向性が決定している。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 東京都が区市町村の学童保育所の質の向上を支援するため、認証学童クラブ事業を開始した。 人件費の高騰や利用者増などにより、指定管理料が増加している。 			<ul style="list-style-type: none"> 全施設での東京都の認証取得 全施設での1.65㎡/人の確保 全施設での高学年（小6まで）受入 要介助児童に対応するための歳出の明確化 			<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所職員配置3名/支援単位実現に向けた調整 東京都認証保育所増加に向けた調整 要介助児童の判定方法の見直し 			

5	施策番号	19	細施策番号	1	細施策名	スポーツ・レクリエーションの振興	事業名	スポーツ施設のあり方等の検討	
		19		2		スポーツ・レクリエーション環境の整備と確保			
	目標設定にあたって重視した点					経営計画に掲げる重点事業の推進			
	【目的】					【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】
	<ul style="list-style-type: none"> ●八王子市公共施設等総合管理計画における施設マネジメントの取組方針との整合性を図りながら、計画的なスポーツ施設の整備方針を定める（スポーツ施設のあり方等検討） 					<ul style="list-style-type: none"> ●市内スポーツ施設が、施設別の評価に基づき「維持」「改善」「改廃」の方向性のもと整備され、利用者ニーズのもと安全安心な施設運営がされている 			<ul style="list-style-type: none"> ●仮称「八王子市スポーツ施設ストック適正化方針」が策定されている
	【現状】					【課題】			【事業内容】
	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ施設の維持管理コストが増大傾向にあることや施設種類別の必要性や重要性などの視点での管理ができていない 					<ul style="list-style-type: none"> ●既存のスポーツ施設をより長く有効的に使用するための適切な維持・保全を行う必要があるが、現状把握や将来の更新に要する費用の見通しや、施設種別ごとの最適な配置が検討できていない→改修・更新時期における改廃や更新の基準がない 			<ul style="list-style-type: none"> ●国の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に沿って以下の手順により進める ①施設現況評価（1次評価：安全性や機能性の視点から「維持、改善、改廃」に分類） ②施設環境評価（2次評価：環境に関する情報の視点からニーズ、競技種別、防災、利用圏域等をもとに各施設の方向性を検討） ・市公共施設等総合管理計画との整合性を図り進める
6	施策番号	19	細施策番号	1	細施策名	スポーツ・レクリエーションの振興	事業名	プールのあり方等の検討	
		19		2		スポーツ・レクリエーション環境の整備と確保			
	目標設定にあたって重視した点					既存事業の再構築や事業手法の見直し			
	【目的】					【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】
	<ul style="list-style-type: none"> ●八王子市公共施設等総合管理計画における施設マネジメントの取組方針との整合性を図りながら、現在維持管理を行なっている市内の屋外・屋内プールの整備等方針を定める（プールのあり方等検討） 					<ul style="list-style-type: none"> ●屋外・屋内プールのあり方の方向性が決定し、それに基づき維持管理及び運営が行われている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●あり方検討会にて、屋外・屋内プールの今後の方向性が決定されている。
	【現状】					【課題】			【事業内容】
	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外プールについては老朽化が進み、大塚公園プールについては利用休止している。 ●屋内プールについては維持管理をしながら運営している。 					<ul style="list-style-type: none"> ●屋外プールについては、老朽化が進行しその維持管理には多大な経費が求められる。また昨今の夏の異常気象（猛暑）により、利用者の熱中症リスクが懸念される。 ●屋内プールについては、老朽化が進行しその維持管理には多大な経費が求められる。 			<ul style="list-style-type: none"> ●屋外プールについては、環境の変化、夏季限定、老朽化などを考慮して維持管理を行ないつつ、大規模改修が必要となった際は存廃のあり方を検討する。 ●屋内プールについては環境変化の少ないこと、地域住民の健康増進、スポーツ推進などの理由から効率的な維持管理を継続をするなど、あり方を検討する。

7	施策番号	19	細施策番号	2	細施策名	スポーツ・レクリエーション環境の整備と確保	事業名	屋外運動施設の管理運営、総合体育館の管理運営	
	目標設定にあたって重視した点					既存事業の再構築や事業手法の見直し			
	【目的】					【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
	<p>市民の体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって、心身の健全な育成に寄与する。</p>					<p>●屋外運動施設で、老朽化対策と改修を進めつつ、異常気象への安全対策を強化し、利便性向上と環境改善、さらに富士森公園内のスポーツ施設については、指定管理移行など運営効率化を検討している。 ●民間のノウハウを活用した指定管理者との連携・協働により、施設・設備を良好な状態に維持するとともに適切に運営を実施し、より質の高いサービスを提供できている。</p>		<p>●クラウドファンディングの目標額が達成している。 ●年度当初に予定した工事が着実に実施され、工事終了後から利用されている。 ●指定管理者との連携・協働により、質の高い管理運営が行われている。</p>	
【現状】					【課題】		【事業内容】		
<p>●照明灯について現状約1～2割が不点灯であり、すでに生産は終了している。 ●老朽化が進む屋外運動施設を、限られた予算と物価高騰による運営費増の中でも、コスト意識を持って維持管理している。 ●多摩地区唯一である、（公財）日本陸上競技連盟の2種公認期間の5年目（5年更新）である。 ●毎年2種公認の陸上競技場でないといけない大会が行われている。 ●スポーツ・レクリエーション活動の場や国際大会、全国大会ができる会場として、指定管理者による管理運営を行なっている。</p>					<p>●工事契約が順当に行われる。 ●利用環境の向上に向けて、順次計画的に改修に取り組んでいるが、財源の確保が最大の課題となっている。</p>		<p>●富士森公園野球場の夜間照明設備LED化改修工事 ●上柚木公園陸上競技場2種公認更新工事 ●エスフォルタアリーナ八王子大型映像装置設置工事 ●総合体育館（エスフォルタアリーナ八王子）の管理運営</p>		
8	施策番号	18	細施策番号	1	細施策名	学びの環境づくり	事業名	クリエイイトホール再編検討	
	18	3		学びと実践の循環づくり					
	目標設定にあたって重視した点					制度の見直しや長年の懸案事項の解決			
	【目的】					【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】	
<p>・老朽化が進む「クリエイイトホール」「教育センター」「こども科学館」について、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、3施設の機能をクリエイイトホールへ統合・再編する。 ・各施設の特長や強みを組み合わせることで相乗効果を創出し、学びの連続性の確保、DXによる利便性向上、地域交流の促進を図り、全世代に開かれた新たな生涯学習拠点を実現する。</p>					<p>生涯学習センター（クリエイイトホール）の再編を前提として、大規模改修工事に向けた実施設計および工事スケジュールが完了している。</p>		<p>1. 以下の再編の方向性に沿った基本構想が完成している。 (1) 3施設の機能をクリエイイトホールに統合する。 (2) クリエイトホールは、教育委員会及び子ども家庭部所掌機能を中心とする。 2. 基本計画策定に向けた準備が整っている。</p>		
【現状】					【課題】		【事業内容】		
<p>開設から26年が経過し、外壁をはじめ、中央監視装置や空調設備等、施設インフラに係る部分や事業継続に影響のある部分の老朽化が進んでいる。</p>					<p>統合する「教育センター（子ども家庭部連携含む）」、「こども科学館」の機能については、各々の所管が主体的かつ迅速に決定しなければ全体の進捗に影響が生じる。</p>		<p>・基本構想策定に向けた庁内検討会等の運営及び利用者等への意見聴取 等 ・教育委員会定例会への基本構想（案）付議</p>		

9	施策番号	21	細施策番号	1	細施策名	歴史文化の保存・活用	事業名	桑都の杜オープン（歴史郷土ミュージアム）	
	目標設定にあたって重視した点		市民生活・地域経済の回復、発展						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>八王子駅南口集いの拠点施設「桑都の杜」に開設される八王子市歴史・郷土ミュージアムのオープン・管理運営を適切に実施する。 広く市民に受け入れられるサービスを展開し、市民のサードプレイスとなること、また、市内外から多くの方たちの来訪を促し、賑わいの創出を図る中核施設となることを目指す。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 市民のサードプレイスとして、市民に身近でいつでも気軽に訪れていただける場所となっている。 市外から訪問される方にとっては、八王子のゲートウェイとして、市中心市街地をはじめ、本市の歴史・文化の名所を紹介・案内できる情報発信の拠点機能を果たしている。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営が円滑に出来ている。 施設の愛称について、市民参加型で決定している。 桑都の杜の管理運営並びに将来の公開承認施設を目指す庁内の組織体制が定まっている。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>八王子市歴史・郷土ミュージアムへ移設する展示物・歴史資料その他の資料のリスト化、選定、安全な移送計画の準備を進めている。 令和8年3月31日に役割を終える桑都日本遺産センター「はちはく」の撤収作業を行っている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 集いの拠点運営において、関係所管・PFI事業者と連携し、集客力のある歴史・郷土ミュージアムの適切な運営を図っていく必要がある。 杜の舞台の活動展示室について、関係者・伝統芸能団体、多くの人に利用され、使いやすい施設となるように運営していく必要がある。 博物館法に基づく情報公開・活用のデータベース化を積極的に行い、歴史・郷土ミュージアの収蔵資料の整理の循環が出来ていることが必須となる。 			<ul style="list-style-type: none"> 集いの拠点整備では、関係所管・PFI事業者とともに全体コンセプトと整合性のとれた、歴史・郷土ミュージアムの運営体制を構築する。 日本文楽組立舞台収納の活動展示室の活用方法について、関係者・伝統芸能団体等の意見に基づき調整する。 歴史・郷土ミュージアム開館までに収蔵資料の整理や博物館法に基づく情報公開・活用のデータベース化の推進する。 			
10	施策番号	18	細施策番号	1	細施策名	学びの環境づくり	事業名	桑都の杜オープン（憩いライブラリオープン）	
	目標設定にあたって重視した点		制度の見直しや長年の懸案事項の解決						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>八王子駅南口集いの拠点整備事業により整備を進めている「憩いライブラリ」を整備基本計画に定める施設コンセプトに基づき「交流」「居場所」機能を有する施設にするとともに、10館目となる新たな読書環境を提供することで、市民の読書環境の充実を図り「いつでも・どこでも・だれでも」読書に親しめるまちの推進を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 市民がまた来たくなるような図書館運営が行われている。 交流スペースを介してライブラリ、ミュージアム、公園が連携・融合し、誰もがお気に入りの場所を見つけ、思い思いの時間を過ごすことができている。 既存図書館との連携が行われ、指定管理者の図書館運営のノウハウが既存図書館の運営に活かされている。 			<ul style="list-style-type: none"> ライブラリの愛称が決定している。 事業者との協議が円滑に進捗し10月の開館を迎えている。 指定管理者による運営を適切に管理・監督できる組織体制が確定している。 システム連動型ロッカーを設置して、利用者の利便性が向上している。 		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>全体協議会、開館準備協議会及びライブラリ分科会といった事業者との協議の場で、要求水準書に即した成果を得ることができるよう、開館に向けた様々な事項について調整を行っている。 ※憩いライブラリの事業者は「株式会社 図書館流通センター」</p>			<ul style="list-style-type: none"> 今まで公共図書館を利用してこなかった市民が来たくなるような仕掛けづくりの実効性の確保 桑都の杜の更なるPR活動 自動貸出ボックス・ICタグの導入を含めた既存図書館システムとの円滑な接続 指定管理者による運営を適切に管理・監督できる市側体制の確保 			<ul style="list-style-type: none"> 開館に向けた事業者との協議の継続 市主催イベント等への出展によるPR活動の実施 開館後の事業者との定期的な協議の継続 関連所管との集いの拠点を所管する組織の検討（あり方検討会） 都内初となる「システム連動型ロッカー」を設置する。既存図書館から予約した蔵書を利用者がロッカーから取り出すと、その貸出しにシステムが連動し自動的に貸出し処理がされる。利用者の利便性向上と来館のきっかけを作り利用者の増加につなげる。 			

11	施策番号	21	細施策番号	1	細施策名	歴史文化の保存・活用	事業名	文化観光推進のための事業計画策定の検討	
	目標設定にあたって重視した点					市民生活・地域経済の回復、発展			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>庁内関連所管・関係機関・関係団体とともに文化観光推進法に基づく、文化観光推進のための事業計画案を策定し、令和9年度（2027年度）申請を準備する。文化観光推進計画の国の認定を目指し、認定後は国補助金を活用して、八王子の歴史・文化を深く理解して、楽しんでいただく文化観光の推進を図っていく。</p>			<p>・文化を起点に観光の振興と地域の活性化を図り、その経済効果を文化に再投資する文化・観光・経済の好循環が創出されている。</p>			<p>・文化観光推進法に基づく国の支援を受けるために必要な事業計画の骨格が定まっている。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・集いの拠点整備において、関係所管・PFI事業者と調整を行い、歴史・郷土ミュージアムの運営の準備している。</p> <p>・開館に向けて収蔵資料を整理するほか、博物館法の改正を踏まえ、情報公開・活用に向けたデータベース化（デジタル化）と活用を図っている。</p>			<p>・集いの拠点整備では、関係所管・PFI事業者とともに全体コンセプトと整合性のとれた、歴史・郷土ミュージアムの運営体制を構築する。</p> <p>・日本文楽組立舞台収納の活動展示室の活用方法について、関係者・伝統芸能団体等の意見に基づき調整を要する。</p> <p>・歴史・郷土ミュージアム開館までに収蔵資料の整理や博物館法に基づく情報公開・活用のデータベース化の推進する必要がある。</p>			<p>・集いの拠点整備では、関係所管・PFI事業者とともに全体コンセプトと整合性のとれた、歴史・郷土ミュージアムの運営体制を構築する。</p> <p>・日本文楽組立舞台収納の活動展示室の活用方法について、関係者・伝統芸能団体等の意見に基づき調整を要する。</p> <p>・歴史・郷土ミュージアム開館までに収蔵資料の整理や博物館法に基づく情報公開・活用のデータベース化の推進する必要がある。</p>			
12	施策番号	21	細施策番号	2	細施策名	歴史文化・日本遺産の魅力発信	事業名	日本遺産認定更新	
	目標設定にあたって重視した点					多様な主体との連携			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>日本遺産制度を活用し、本市の認定ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りを紡ぐ桑都物語～」及びその構成文化財を磨き上げるとともに、本市の歴史文化の魅力を市内外に効果的に発信することで、地域の活性化を図る。</p>			<p>・「桑都物語」のブランディングが向上している。</p> <p>・歴史文化を核にした「地域経済と文化継承が両立する持続可能なまち」が構築されている。</p>			<p>・日本遺産の認定が継続されている。</p> <p>・日本遺産「桑都物語」推進協議会部会において以下の内容について議論し方向性が定められている。</p> <p>人材育成システムの構築</p> <p>民間における日本遺産の活用方針</p> <p>・「桑都の杜」をハブとした周遊に向けた施策が検討できている。</p>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>・日本遺産ストーリー「桑都物語」の魅力や認知度の更なる向上が必要。</p> <p>・令和8年「日本遺産総括評価・継続審査」の対象。</p>			<p>・「桑都物語」の認知度の更なる向上</p> <p>・中長期的な視点での人材育成</p> <p>・持続可能な収益モデルの構築（民間における日本遺産の更なる活用）</p>			<p>・「日本遺産を活かした地域活性化計画」に基づき、本市の日本遺産ストーリー及び構成文化財を活用した以下の事業に取り組む。</p> <p>①人材育成</p> <p>②調査研究</p> <p>③普及啓発</p> <p>④活用整備</p> <p>⑤情報発信</p> <p>⑥その他事業</p>			

13	施策番号	18	細施策番号	1	細施策名	学びの環境づくり	事業名	図書館配置・運営基本方針策定	
	目標設定にあたって重視した点		制度の見直しや長年の懸案事項の解決						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>「図書館配置・運営基本方針」を策定し、令和9年度中に、図書館の適正な配置並びに持続可能な施設運営を実現を目指す「図書館基本構想」の策定に繋げていくことで、読書のまち八王子を推進し、あらゆる生涯学習の基礎となる市民の読書環境の向上を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館基本構想」に基づいた役割と特色に基づいて各図書館が運営されている。また、市内への貸出ボックス等の貸出サービスポイントの整備が進んでいる。 ・中央図書館改修基本計画、基本設計を経て、実施設計がされている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館配置・運営基本方針」が策定され政策決定されている。 ・同基本方針に基づき「図書館基本構想」の策定が進んでいる。 ・地区図書室の図書館化の見直しについて各住民協議会への説明及び調整が進んでいる。 		
	【現状】			【課題】			【事業内容】		
<p>令和7年度に「図書館配置・運営基本方針」策定すべく、庁内検討会(検討会(部長級)：4回、幹事会(課長級)：6回)を開催した。方針の決定は令和8年度に持ち越しとしたが、検討項目の1つである「地区図書室の図書館化の見直し」のみ切り離して政策決定している。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・政策決定されている地区図書室の図書館化の見直しについての各住民協議会への説明及び調整 ・「図書館配置・運営基本方針」の策定 ・「図書館基本構想」の策定 ・クリエイトホールの再編に向けた生涯学習センター図書館の機能の整理 ・東部地域における図書館機能の整理・統合 ・川口図書館の運営手法の見直しを見据えた住民協議会等との調整 			<ul style="list-style-type: none"> ・地区図書室の図書館化の見直しに係る住民協議会への説明及び調整（東部地域における図書館機能の整理・統合を含む） ・生涯学習センター図書館の機能整理 ・「図書館配置・運営基本方針」策定の進行管理 ・「図書館基本構想」策定の進行管理 			